

第6章 計画の推進にあたって

1. 総合的な推進体制

本市の自殺対策を社会全体で取り組むため、関係機関と総合的な推進体制を構築していきます。

推進にあたっては、市長を会長とした庁内の関係部署からなる自殺対策会議を設置し、市における総合的な対策を推進するとともに、関係機関や民間団体等で構成する会議等も開催し、広く地域のネットワークの参画を得て推進していきます。

2. 進捗管理・評価

本計画の施策を着実に展開するため、豊橋市自殺対策会議において、施策の実施状況や目標の達成状況等を把握しながら取り組みを進めていきます。また、豊橋市健全なまちづくり協議会など外部の意見を踏まえ、計画の進捗管理・分析・評価を毎年度行い、効率的かつ着実に推進していきます。

3. SDGsの視点を取り入れた取り組みの推進

持続可能な社会を実現するには、現代社会におけるさまざまな問題を、自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組んでいくことが大切です。健康、福祉、教育、労働等SDGsとの関連性を意識した自殺対策を地域の特色を生かしながら推進していきます。